

写

伊 文 第 3 1 6 号

令和7年7月9日

伊賀市文化振興審議会長 様

伊賀市長 稲森 稔尚

伊賀市文化振興プラン後期実行計画の策定について(諮問)

伊賀市文化振興プラン後期実行計画において、伊賀市文化振興条例第 19 条第 2 項の規定に基づき、伊賀市文化振興プラン後期実行計画の策定について貴審議会の意見を求めます。